

法律学科

Department of Law

法律を土台として、自分で考える力を獲得するために
幅広い教養やコミュニケーション力を合わせて修得する。

人権感覚や国際的素養を基礎に、社会問題を「自分の頭で」考える力こそ
法律家に求められる重要な要素です。法律科目に加えて、歴史や哲学などの幅広い教養や
コミュニケーション能力、語学力などを修得し、人と社会への理解を深めていきます。

学びの特色

法律科目だけでなく 歴史や哲学など幅広い教養を修得

憲法・民法・刑法などの法律科目に加えて、一般教養や語学力の修得、
ディスカッションやプレゼンテーションで培われるコミュニケーション能力
の向上などを重視。人と社会を理解し、紛争の解決だけでなく、ビジネス
や公務など、幅広いフィールドで生きる力を身につけます。

学部を3年で修了し法科大学院をめざす 新たな制度をスタート

学部を4年で修了し、その後法科大学院へと進学するのが一般的な法曹
への道となりますが、2019年度入学者より、期間を短縮し、最短約6年
間での法曹資格取得をめざす新制度を開始しました。いち早く法曹の道
へ進み、社会で経験を積み重ねることが可能となります。

» 詳しくは P05 「Topic」へ

コース紹介

法曹コース 裁判官・検察官・弁護士などの法曹をめざす学生を主な
対象としたコースです。憲法、民法、刑法など、「七法」と呼ばれる基
本法律科目について深く学ぶことができます。

公共法務コース 公務員や各種機関の職員として公共政策に関わるた
めの知識を中心に学びます。法律科目のほかに経済分野や政治分野の
科目を通して、幅広い知識を培います。

企業コース 知的財産法や環境法などを含む先端法律科目や外国法な
ど、ビジネスの世界で活用できる知識を中心として学びます。一般企業
など広い分野で活躍できる人材をめざします。

活躍をめざすフィールド

- ▶ 金融／メーカー／マスコミ等の幅広い一般企業
- ▶ ロースクールを経て法曹へ（弁護士・検事など）
- ▶ 企業の法務部門
- ▶ 公務員

pickup



法律実務家の体験を交えた講義や 模擬裁判など、実践的な授業を展開

「法曹論」では、法律実務家の体験談を通じて、法律家の仕事の具
体的イメージを高め、法律家が社会で果たす役割について理解を深
めます。授業では、キャンパス内に模擬法廷を構築し、現職の法曹
による模擬裁判を実施しています。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度は中止となりました。

多様な考えや価値観を理解して
尊重することで見えてくる
“一つではない” 答えの導き方

STUDENT'S VOICE

本田 陽希 | 4年

私立中央大学杉並高校(東京都)出身

2019年度予備試験合格 / 2020年度司法試験合格

内定先

長島・大野・常松法律事務所

法律学科に入学して驚いたのは、高校までの勉強と異なり、法律学ではあらかじめ決まった「正しい答え」を学ぶのではない、ということ。4年間、先生方やゼミの友人と授業後にわたるまで徹底的に議論できる環境に身を置いたことで、「正しい答え」は一つではなく、自分と異なる見解をも理解したうえで他者を説得することが重要だと学びました。将来はスポーツ法務に携わりたいと考えていますが、本学科で学んだことを活かし、依頼者以外の利害関係者それぞれの立場も慮れる弁護士になれるよう、研鑽を積み重ねていきたいです。

学びの特色

「法学入門」などを通して、社会における法律の役割や価値を学びながら、法律に関する基礎的な知識を固めていきます。2年次より3つのコースに分かれて、将来の目標や一人ひとりの関心に合わせた学びを展開。1年次から培うキャリア意識と合わせて、卒業後のキャリアを見据えながらより高度な知識を培っていきます。

1 年次

学科共通の科目を学修し、
みずからの学問的興味・関心や、
キャリアデザインについて考える

科目例

- 「法学入門」
法の意義や役割について考える
- 「犯罪と刑罰」
刑事法を支える基本的な考え方を学ぶ
- 「導入演習」
少人数のゼミで大学学修の基本と技法を学ぶ
- 「大学と社会」
学ぶことと働くことを繋ぐ
- 「法曹論」
専任教員および現職の法曹三者
(弁護士、検察官、裁判官)が担当する
- 「法曹演習」
現役の法曹(弁護士、検察官、裁判官)によるゼミ
現実の法曹の世界を知る

※他学科でも履修可能(一部科目を除く)

2 年次

コース科目の学修がスタート

法曹 コース



公共法務 コース



企業 コース



- 「債権各論」
各種の契約や不法行為などに関するルールを学ぶ
- 「憲法2(統治)」
統治(政治制度)に関する基本問題を考える
- 「企業法総論」
企業とりわけ株式会社を念頭にさまざまな
企業活動の基礎となる概念を検討する
- 「実定法基礎演習」
基本書を読み、具体的な事例を検討することで、
憲法・民法・刑法などの基礎力を向上させるための少人数ゼミ
- 「基礎演習」
少人数のゼミで法・政治・文化・歴史などの基礎を学ぶ

・法曹コースに「一貫教育プログラム」を設置します。学部での成績など必要な基準を満たした場合に、3年間で学部を卒業し、入試に合格した法科大学院の既修者コースに進学することができます。(P.05)

齋藤 清太郎 | 4年
私立東北学院高校(宮城県)出身

内定先 農林水産省

研究活動で現場を体験し 地方自治を担う人材へ

専門演習では地方自治のゼミに所属し、「現場に学ぶ」大切さを実感しました。3年次にまちづくりの共同研究で、愛媛県松山市と広島県福山市を取り上げました。両市でヒアリング調査を実施すると、先行研究などから導いた当初の仮説が良い意味で崩れました。現場の声や考えに触れることで、事実や現象を立体的に理解し、新たな気づきが得られたのです。この経験を踏まえて、現場を重んじる行政官になりたいと思いました。

佐々木 萌 | 4年
私立神奈川大学附属高校(神奈川県)出身

進学先 東京大学大学院
法学政治学研究科 法曹養成専攻

法律家としての素養を高めるべく 大学院でさらなる学びの道へ

3～4年次に「専門演習」で、民法の財産法分野を専門とするゼミに所属。民法の事例や重要な判例の研究発表を中心に活動していました。このようなゼミの活動を通して、普段の勉強では身につけられなかった、いかに当事者の利益調整のバランスを図るかということに着目できるようになりました。このような利益調整のバランス感覚は法律家にとって大事なものであると聞いたことがあり、今後、実務家として働く際に自身の力になると考えています。

2年次より将来の進路にあわせ「法曹」「公共法務」「企業」のなかから1コースを選択。どのコースで学ぶかは、入学後1年間じっくり時間をかけて考え、2年次から各コースでの学修がスタートします。

3,4年次

「七法」と呼ばれる憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、商法、行政法を中心に関連法分野を学びます。

基本的な法律科目である憲法、民法、刑法、行政法などに加え、行政学、財政学などの経済系や政治系の分野について学びます。

主にビジネスの世界で重要となる民法、会社法、労働法、環境法、知的財産法や、必要性が高まっている外国法などを中心に学びます。

卒業後の進路

法曹（法科大学院）

公務員

民間企業

●「民事訴訟法」

民事紛争解決のためのルールを学ぶ

●「労働法（個別的労働法）」

雇用契約における労働者の権利を学ぶ

●「実定法特講」

判例を精読することにより、具体的な事実に即した法律の解釈を学ぶ

●「法曹特講」

弁護士より実践的な観点からの指導を受けることで、争点の抽出、分析、論文作成能力の向上を図る

●「地方自治法」

地方自治の基本原則と地域的統治の手法を具体的に把握する

●「行政救済法」

国民の権利利益の保護と行政活動の是正のための法制度を学ぶ

●「知的財産法」

著作権法・特許法・商標法を中心に、知的財産法制度について概観する

●「環境法」

環境問題解決のための原則や法制度を学ぶ

●「犯罪学」

犯罪の原因と発生のメカニズムを学ぶ

●「専門演習」

少人数のゼミで専門学修を行う

伊藤 瑛加 | 1年

私立中央大学附属高校（東京都）出身

課外活動

株式会社Sunshine Delight代表

法律から“社会のルール”を知り
自ら手掛ける事業に活用したい

法律学科を選択した理由は、社会のルールを知ることがあらゆる組織、問題の枠組みづくりにも応用できると感じたためです。授業での条文を当てはめ・解釈・適応する法的三段論法の学びは、事業障壁と感じていることが「一つの見方」に過ぎないのでないかと問題提起し、多面的に捉える思考法が身につきます。また、実社会に直結する学びが得られる導入演習や弁護士が教えてくださる法曹演習は、起業活動や日々の気づきにつながっています。

村井 清夏 | 4年

神奈川県立横浜平沼高校出身

内定先

明治安田生命保険相互会社

興味ある分野を自由に学べるから
自分らしい未来につながる

法律を学んでいくうえで、法律と密に関係している経済に興味を持ち金融業界に進むことを決めました。特に専門演習では興味のある分野を自由に学べる点が魅力的だと思います。私は法律の知識だけでなく、異なる価値観の相互理解を深め、多方面から物事を考える力を養うことができました。大学の授業やそこで出会った仲間を通して得た知識や経験は、私の誇りであり財産です。これからの人生の自分の道がここできっと見つかると思います。